

### 第3回 四万十町地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

- 開催日時：令和5年12月19日（火） 13時30分～14時48分
  - 会場：四万十町役場東庁舎1階 多目的大ホール
  - 出席者：森武士（本協議会会長 四万十町 副町長）、牧野理恵子（社会福祉法人しまんと町しまんと町社会福祉協議会 会長）、山本圭（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官）、宮野広至（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官）、長谷川涼（高知県窪川警察署 交通課長）、田中輝希（高知県須崎土木事務所 四万十町事務所 工務課長）、田岡弘久（四国旅客鉄道株式会社 高知企画部長）代理：川崎佳孝、猪野健良（株式会社四万十交通 路線事業部 総務課）、三浦ひろみ（有限会社丸三ハイヤー 専務取締役）、國元豊美（住民または旅客）、谷崎直子（住民または旅客）、船村覺（四万十町区長連絡会 会長）、植村耕平（医療法人川村会くぼかわ病院 総括課長兼危機管理室長）、佐藤明（特定非営利活動法人地域支援の会 さわやか四万十 でゆう十和組 コーディネーター）、濱崎隆（株式会社ハマヤ 代表取締役社長）、浜田章克（教育委員会 教育次長）、三本明子（高齢者支援課 課長）
  - 欠席委員：別府慶一（高知県中山間振興・交通部交通運輸政策課 課長）、西内裕晶（高知県公立大学法人高知工科大学システム工学群 教授）、吉川耕司（四万十町国保診療所 事務長）、北村光司（一般社団法人四万十町観光協会 事務局長）
  - 事務局等：中川貴之、柴優樹、久保田啓嗣（四万十町役場 企画課）  
北村耕助（大正地域振興局 地域振興課）  
富田努（十和地域振興局 地域振興課）  
土居貴之、橋詰昌武（合同会社えこ・まち研究室）
- 
- 

#### 1. 森会長開会あいさつ

先週の四万十町議会で2人の議員からコミュニティバスについて質問があった。高齢者や障害者の運賃を無料にする提案があり、待合所についても指摘があった。

協議事項として、四万十町地域公共交通計画の素案について説明した後に、各委員の皆さんから忌憚のない意見をいただきたい。

※ 事務局より、委員21名の内17名の出席により会議成立を報告。

#### 2. 協議事項

##### (1) 四万十町地域公共交通計画の素案について

事務局より、「四万十町地域公共交通計画の素案について」を説明。

## 【質疑応答及び意見の提示】

### (山本委員)

- 71 ページ計画目標に「目標値が基準値を下回らない」とあり、説明文には「コミュニティバスの利用者数を拡大させていく」と表現されているため整合性が取れない。利用者数の拡大ではなく、新規利用者数増加等の表現が良いのではないかと。

今日この場で資料を提供されても、意見が言えない。3日前くらいには資料が欲しい。

### (事務局より回答)

- ⇒ 利用者数を維持させていくと訂正する。新規の利用者数増加についても今後考えていきたい。資料の事前配布については次回以降気をつける。

### (船村委員)

- 運転免許を返納した人にタクシーチケットを配布しているが、住んでいる場所によって金額、使用回数に開きが生じている。どのような基準を設けているのか。

### (三本委員より回答)

- ⇒ 距離に応じて利用券の枚数が決定している。来年度に改善する方向性である。福祉タクシー・バス利用券交付事業は、社会参加の一助とすることが事業目的であり、生活支援という形ではない。

### (船村委員)

- 対象者には何円程度の補助を出しているのか。

### (三本委員より回答)

- ⇒ 5キロメートルまでが 6,000 円分、5キロメートルから 10 キロメートルまでが 9,000 円分、10 キロメートル以上が一律 12,000 円分となっている。10 キロメートル以上を細分化し、金額を上乗せする方向で協議が進んでいる。

### (佐藤委員)

- 社会参加の一助であり、生活支援の位置付けではないという部分について質問がある。社会参加の一助と、生活支援の部分を変えることで何かが変わるのか。

### (三本委員より回答)

- ⇒ タクシー券やバス券だけに頼ってはいけない。もっと広い視野を持ち、福祉有償運送や、高齢者助け合いサービス事業といった別の観点から、交通弱者への対応を慎重に協議する必要があると考える。

### (三本委員)

- 87 ページのしまんと町社会福祉協議会の項目に、「特に移動制約者への対応など、組織の強みを活かした協力」とあるが具体的にどのようなことか。

### (牧野委員より回答)

- ⇒ 交通弱者からの要望を社会福祉協議会としても受けている。それを踏まえて具体的内容については、今後協議を重ねていく。

(三本委員)

- 57 ページに「四万十町第3期地域福祉計画」とあるが、下の文章では「四万十町窪川地域中心市街地活性化計画」となっており誤記である。

(事務局より回答)

⇒ 「四万十町窪川地域中心市街地活性化計画」の部分を「四万十町第3期地域福祉計画」と訂正する。

(三本委員)

- 84 ページのおでかけイベントの記載で、「特に高齢者でありながら車しか移動手段がないと思いついでいる人に参加してもらい」とあるが、思いついでいる人の判断はどのようにするのか。

(事務局より回答)

⇒ 明確な基準はなく、表現を訂正する。イベントの開催や地区に行つての聞き取り調査等を行い、区長と連携しながら公共交通の利用を促していく。

(國元委員)

- あつたかふれあいセンター等を活用した地域の集まりを知らない人がいる。民生委員と協力してチラシの配布や広報を行うことで、バスの利用機会も増えるのではないかと思う。

(浜田委員)

- 素案に誤字などの不備がある。パブリックコメントは不備を訂正した後にするのか。

(事務局より回答)

⇒ 会議で指摘を受けた部分の訂正、文言の見直しを行い、パブリックコメントに臨む。

(國元委員)

- 高齢者はパソコンを使つてのパブリックコメントをすることができないのではないか。パソコンを使う以外の方法でパブリックコメントを募る案はあるか。

(事務局より回答)

⇒ 素案の概要版を作成する。パブリックコメントの方法については役場や各振興局、あつたかふれあいセンター等の主要な公共施設に配布する予定である。

四万十町地域公共交通計画のとりまとめ方針：異議なし承認

### 3. その他

#### (1) 事業推進スケジュール

事務局より、「事業推進スケジュール」を説明。

#### 牧野副会長閉会あいさつ

会議当日に資料が届き、会議が進行しながらの読み解きとなってしまった。

パブリックコメントを行っても、コメントが来ないため、テレビ等で広報し、高齢者からのコメントをもらいたいと考える。公共交通は生活の要で、より多くの人に知ってもらう必要がある。

行政範囲が広くコストも掛かるが、住民からのニーズも高いため、公共交通の利便性向上を望む。

### 4. 閉会 14:48